

## 先島親善サッカー・フットサル大会要項

趣 旨 八重山・宮古サッカー協会の相互の交流を深め親睦を図るとともに、大会を通してサッカーの普及と競技力の向上を寄与するものとする。

大会名 先島親善サッカー・フットサル大会

主催 八重山サッカー協会、宮古サッカー協会

### 1. 日程

毎年6月第3土曜日 シニア

毎年6月第3日曜日 代表、ミドルシニア、男子フットサル、女子フットサル

### 2. 予備日

毎年6月第4土曜日、日曜日

### 3. 開催条件

(1) 代表部門とシニア部門で、それぞれ11名以上の参加者が確保できること

(2) 台風等の災害時のみ予備日への延期可。

参加人数の不足による延期は認めないものとする。

(3) 上記条件を満たすことができなければ当該年度は中止とする。

参加人数不足による中止判断の時期は5月末とする。

### 4. 協議規定

サッカー競技規則に準ずる

### 5. 参加資格

八重山・宮古サッカー協会による推薦を受けた者とする

### 6. 部 門

(1) 代表 (2) ミドルシニア (3) シニア

(4) 男子フットサル (5) 女子フットサル

### 7. 懇親会

一次会は開始から3時間以内とし、参加費は1人3,000円以内とする。

ただし、二次会以降開催、参加は各チームの監督責任において管理するものとし、各協会はこれに関与せず、責任を負わないものとする。

## 8. 実行委員会

### (1) 構成

各カテゴリー（社会人、シニア、女子、フットサル）の委員会、又は担当者とする。

### (2) 目的

両サッカー協会における情報共有（参加人数、会場等）、旅程、送迎、懇親会等に関する調整を主な目的とする。

### (3) 実行委員長

開催予定地の社会人代表（委員会、担当者）とする。

## 9. その他

(1) 本要項で定められていない事項については、実行委員会における意見交換、協議をもって対応することとする。

(2) 実行委員長は、実行委員会において意見交換及び協議した内容を両サッカー協会へ報告することとする。

(3) 実行委員会の委員に変更がある場合は、先島親善の目的、実行委員会で協議してきた内容等を確実に引継ぎすることとする。

この要項は令和6年4月1日施行とする。